

区分	特別職 非常勤職員	一般職 非常勤職員	臨時的任用 職員
任用根拠	地公法第3条第3 項第3号	地公法第17条	地公法第22条
人数	216,942	167,521	260,262
うち女性の人数	145,280	128,771	208,387
地方公務員育休法適用	(*条例で定めれば取得 可能)	○	

*特別職非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員の人数については、「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する実態調査（速報）」より。2016年4月1日現在。

(総務省資料より作成)